

真庭市生ごみ等資源化施設整備工事 募集要項に関する質問に対する回答（公募型プロポーザル実施要領）

No	質問事項	頁	対応頁及び対応部分				質問内容	回答
			章	節	項			
1	廃食油について	4	II	7			<p>受入設備等の設計、バイオガス発生量の試算及びバイオガス利用設備の検討を行うため、廃食油について下記の情報をご提示いただけないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生源 ・受入頻度 ・物質の状態(固体、液体) ・異物が含まれる場合は、その情報(内容物、大きさ、スクリーンの設置が求められているため) ・固形物濃度、SS、BOD、T-N、T-P、N-ヘキサン抽出物質(物質収支の提出が求められているため) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発生源 一般家庭・事業系(小売店・飲食店・施設調理場等) 2. 受入頻度 事業系は1台/週程度、家庭系は生ごみ収集と合わせ随時 3. 物質の状態 液体 4. 異物について 粒子状の焦げカス等が含まれ、貯留した際に沈殿する。沈殿物の見かけによる割合は、1割以下である。(別紙1の写真を参考) 5. 成分について 成分については、調査後に公表します。
2	処理性能について	4	II	7			<p>【液肥の品質】「(3)肥料成分は、以下を全て満たすこと」とありますが、未達成の理由が設計・建設に起因しない場合は、要求性能の対象外としていただけないでしょうか。</p>	<p>受注者にて設計・建設に起因しないことを立証し、その内容について市が承諾した場合は、お見込みのとおりとします。</p>
3	選定スケジュールについて	7	IV	2			<p>第2回質問に対する回答期日から技術提案書の提出までの期日が約1.5ヶ月程度、技術対話から技術提案書の提出までの期日が3週間程度と非常に短く、貴市回答により技術提案内容に変更が生じる可能性があります。 技術提案の全体的な精度向上を行うため、技術提案書の提出期限を11月上旬に延期していただけないでしょうか。</p>	<p>延期しません。</p>
4	選定スケジュールについて	7	IV	2			<p>技術対話から提案書提出までの期間が短く、技術対話により生じた提案内容の変更等に対応する為にも、技術提案書の提出期限をもう少し延ばしていただけないでしょうか。</p>	<p>延期しません。</p>
5	共同企業体の構成について	12	VI	3			<p>共同企業体構成員(真庭市内業者)の配置技術者の専任期間は、設計期間を除く、工事着手日から完成日までの解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>配置技術者の専任期間は、契約工期が基本となりますが、設計期間、工場製作期間、工事中止期間及び竣工検査終了後については除きます。</p>
6	共同企業体の構成について	12	VI	3	(2)		<p>甲型共同企業体による施工方式とありますが、本工事は清掃施設工事と建築工事による異機種共同企業体となりますので、分担施工方式である乙型共同企業体として共同企業体を結成することは可能でしょうか。</p>	<p>不可とします。</p>

No	質問事項	頁	対応頁及び対応部分				質問内容	回答
			章	節	項			
7	共同企業体の結成について	12	VI	3	(2)		応募者が結成する共同企業体について、甲型共同企業体と記載されておりますが、本工事は清掃施設工事と建築一式工事の異種共同企業体となりますので、円滑な設計・施工業務の遂行のために、甲型(共同施工方式)ではなく、乙型(分担施工方式)の共同企業体とさせていただけないでしょうか。	不可とします。
8	配置予定技術者に対する要件について	13	VI	4	(4)	ア	設計期間及び工場製作期間と、現場施工期間の監理技術者を分けて配置することは可能でしょうか。上記が可能な場合、「配置予定技術者調書(様式10,11)」には現場施工期間の監理技術者を記載させていただいてよろしいでしょうか。また、設計期間及び工場製作期間中の監理技術者は本工事に専任を要しないと考えてよろしいでしょうか。	前者については、可とします。様式10,11は、設計期間及び工場製作期間と現場施工期間の両方について提出してください。後者については、お見込みのとおりです。
9	配置予定技術者に対する要件について	13	VI	4	(4)	ア	現場施工期間において専任する監理技術者は、建設工事の工種毎(土木・建築工事、プラント機械・電気設備工事)での分割の配置は可能でしょうか。	可とします。
10	配置予定技術者に対する要件について	13	VI	4	(4)	ア	監理技術者の要件について記載がありませんが、「事業期間中に清掃施設工事の監理技術者資格者証を有する監理技術者を配置する。」との理解でよろしいでしょうか。また、その場合、監理技術者は設計期間と現地工事期間での配置変更は可能との理解でよろしいでしょうか。	前者については、お見込みのとおりです。後者については、可とします。
11	参加資格確認申請書の提出書類について	17	VIII	1	(2) (3)		(2)提出方法及び提出先に正本1部、副本(正本のコピー)1部との記載がありますが、正本1部の作成は、(3)提出書類オ 登記簿謄本及び、ク 法人税及び消費税に関する未納税額のないことが分かる納税証明書の提出について、写し(コピー、発行日より3ヶ月以内のもの)を提出することでよろしいでしょうか。	提出書類の正本1部の作成は、オ 登記簿謄本及びク 法人税及び消費税に関する未納税額のないことが分かる納税証明(提出日から3ヶ月以内のもの)については原本を提出してください。副本については、写し(コピー)で可とします。
12	参加資格確認申請書の提出書類について	17	VIII	1	(3)	オ	登記簿謄本の取得日は提出日から3ヶ月以内でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	参加資格確認申請書の提出書類について	17	VIII	1	(3)	ク	納税証明書の取得日は提出日から3ヶ月以内でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	配置予定技術者について	17	VIII	1	(3)	シ	配置予定技術者(監理技術者)の複数申請は可能でしょうか。	実施要領に規定している要件を満たす配置予定技術者(監理技術者)を複数申請していただくことは可能です。その場合、契約の段階では1人を選定していただきます。なお、建設工事の工種毎での分割配置はNo.9の回答のとおりとします。

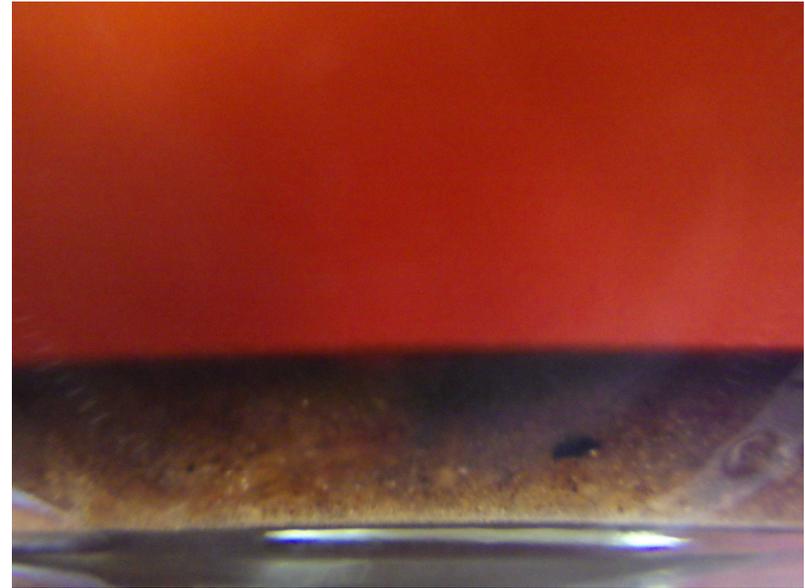
No	質問事項	頁	対応頁及び対応部分					質問内容	回答
			章	節	項				
15	配置予定技術者について	17	VIII	1	(3)	シ	(c)	参加資格確認申請書提出時点で、直接かつ連続した3ヶ月以上の雇用関係を確認できる書類は健康保険証と理解してよろしいでしょうか。	次に掲げる雇用関係の確認ができるいずれかの書類の写しを提出してください。 1. 健康保険被保険者証 2. 雇用保険被保険者資格取得確認等通知書 3. 健康保険被保険者標準報酬決定通知書 4. 市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書 5. 監理技術者にあつては監理技術者証 (監理技術者においては3ヶ月以上の継続雇用が必要となりますので、契約日3ヶ月以内に発行された場合は、それ以前のもの写しも添付してください) 6. その他公的機関の発行した書類で常勤の確認ができるもの
16	提出する書類について	23	X	4	(1)	ア	(d)	点検補修費(40年間)ですが、ほぼ全ての機器が更新対象になることが考えられます。更新は、本項(d)に挙げられた各様式に記載するものとし、更新費用は撤去を含めた工事費を計上すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	提出する書類について	23	X	4	(1)	イ	④	設計計算書の負荷設備一覧表は、ウ. 設備仕様書の⑧機器リストに集約して提出することは可能でしょうか。不可の場合、負荷設備一覧表のブランク提示をお願いできますでしょうか。	可とします。
18	提出する書類について	23	X	4	(1)	エ	④	発酵槽構造図は、発酵槽の外形が分かる平断面図との認識で良いでしょうか。その他、図面中に明記すべき事項があればご教示ください。	発酵槽の外形が分かる平断面図に加え、メタンガス化施設整備マニュアル(改訂版)p55～58のメタン発酵設備の構造例に記載されている内容が分かる図面も提出してください。
19	提出する書類について	23	X	4	(1)	エ	⑤	バイオガス利用設備図は、全体配置図のバイオガス利用設備(ガスホルダや発電機など)の平面を拡大した図面と認識で良いでしょうか。その他、図面中に明記すべき事項があればご教示ください。	ガスホルダは、発酵槽構造図と同様に外形が分かる平断面図に加え、メタンガス化施設整備マニュアル(改訂版)p61の図に記載されている内容が分かる図面も提出してください。 発電機は、発酵槽構造図と同様に外形が分かる平断面図を提出してください。
20	提出する書類について	23	X	4	(1)	エ	⑬	水槽防食仕上表は、⑩建築仕上げ表(各室面積を含む)に合わせて記入しても良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	提出する書類について	23	X	4	(1)	エ	⑰	施設全体鳥観図等(鳥瞰及びアイレベル、カラー)は、事業計画地の鳥観図1枚、処理棟のアイレベルパース1枚と考えて良いでしょうか。	様式集Ⅱの様式23のとおりとします。

No	質問事項	頁	対応頁及び対応部分					質問内容	回答
			章	節	項				
22	提出する電子データについて	25	X	5	(2)			提出する技術提案の電子データは正本・副本のデータ、どちらになりますでしょうか。	技術提案の電子データは、正本のデータを格納し、2部提出してください。
23	提出する電子データについて	25	x	5	(5)			「別紙電子媒体納品書」とは、貴市が指定する様式等、ありますでしょうか。	任意様式で提出してください。
24	設計・建設に関わる提案条件について	27	XII	1	(2)	イ		生ごみ等の搬入量や性状に大幅な差異がある場合は、本項は別途協議事項と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	別紙2 技術提案書作成要領について	別紙-3		3				各様式の「別紙」における頁番号はどのように記載すべきでしょうか。	例えば、様式27-9の場合、27-9(別紙-1)としてください。
26	別紙3 リスク分担表について	別紙-5						リスク項目「契約締結」に関して、議会を含む“市の事由により”契約が結べない等のリスクであるのに受注者のリスク分担部分に“△:従たるリスク”が付してあるため、受注者の従たるリスクを削除していただけないでしょうか。	公告以降に発生する費用は受注者の負担であること等から、不可とします。

真庭市生ごみ等資源化施設整備工事 募集要項に関する質問に対する回答（別紙1）



廃食油サンプル写真



廃食油サンプル沈殿物拡大写真

真庭市生ごみ等資源化施設整備工事 募集要項に関する質問に対する回答（様式集 I）

No	質問事項	頁	対応頁及び対応部分					質問内容	回答
			章	節	項				
1	(様式10) 配置予定技術者の工事 経験について							配置予定技術者(監理技術者)に対する要件は、公募型プロポーザル実施要領 P18 VIII資格審査 (3)提出書類 シ (b) 記載の「監理技術者または主任技術者等としての施工経験を有すること」と考え、調書の工事経験項目には代表的は工事経歴を記載することとさせていただいてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。